

厚生労働行政推進調査事業費補助金（健康安全・危機管理対策総合研究事業）
分担研究報告書

産学民官の連携に関する調査

研究分担者	菅 磨志保	（関西大学 社会安全学部 准教授）
研究協力者	田村 太郎	（（一財）ダイバーシティ研究所 代表理事）
研究協力者	中村 満寿央	（（一財）ダイバーシティ研究所 理事）
研究協力者	坪井 塑太郎	（人と防災未来センター リサーチフェロー）
研究協力者	山本 千恵	（兵庫県行政書士会 行政書士）
研究協力者	静間 健人	（関西大学 社会安全研究センター 研究員）
研究協力者	大塚 理加	（（国法）防災科学技術研究所 研究員）

研究要旨：

災害時に要援護状態に陥る人たちへの支援体制の整備は喫緊の課題である。本分担研究班では、従来、保健医療調整本部とあまり接点を持たず、独自の判断で要援護者支援を行う民間非営利組織（NPO・NGO等）や専門職によって新たに構築された支援体制の実態を把握する調査を行った。また、生活再建段階の被災者支援体制として「災害ケースマネジメント（DCM）」に注目し、その先行事例の調査や、DCMに必要な被災者の支援需要を評価するアセスメント調査を行った。2021年の調査では、特に高齢世代で「まち・地域の安定」「心理的安定」についての主観的復興感の回復が遅かった。また2018年のアセスメント調査結果と、その結果に基づく3年間の支援活動記録を突合したデータセットを構築し、分析した結果、被災当初のアセスメント調査で日常生活・住まいの再建支援世帯と評価された世帯の生活再建が遅れており、過去の評価が概ね妥当だったことが確認された。専門士業団体への調査の結果、技術系・法律系の団体は、福祉系の団体より他の分野との連携が少なかった。

A. 研究目的

大規模災害が発生すると、日常的に保健・医療・福祉サービスを受けている人たちだけでなく、被災により、又は劣悪な環境の被災生活によって、新たに要援護状態に陥る人たちが急増する。近年の高齢化と災害の多発化・激甚化は、こうした災害時の「ハイリスク予備軍」を確実に増加させており、災害時に要援護状態に陥る人たちへの支援体制を整えていくことは、喫緊の課題となっている。

厚生労働省も、2017年7月5日、都道府県に対して「大規模災害時の保健医療活動に係る体制の整備」を発出し、都道府県災害対策本部の中に「保健医療調整本部」を設置して保健医療活動に関する情報の連携・整理・分

析等の総合調整を行う新たな体制を整備してきた。他方で、保健医療調整本部と接点を持たず、独自の判断で要援護者支援に動く民間非営利組織や専門職能団体も増えている。とくに2015年以降、こうした組織が、セクターを越えて連携・協働し、新たな支援体制を創り出してきた（2019年度成果報告書）。ただ、それらの多くは、発災から概ね1か月程度の期間（避難生活が行われる時期）に特化して、被災地外から応援人材を派遣する体制を前提にしており、平常時の福祉・保健・医療サービスとの連続性や、生活再建が課題になる避難所解消後の支援体制（「地域支え合いセンター」の生活支援相談員による巡回訪問等）

との連続性の確保に課題があることも、指摘されてきた。

COVID-19 感染拡大のリスクを回避する観点からも、外部支援にあまり多くを依存せず、地域内の資源を効果的に活用していくことや、平常時から応急対応期を経て、生活再建に至る一連の過程を連続的に捉えた支援体制を構築していくことが求められている。

そこで、本分担研究班では、まず、災害時要配慮者を支援対象としながらも、保健医療調整本部とあまり接点を持って来なかった①民間の多様な主体の連携に基づく被災者支援体制や、②福祉分野の応援派遣体制の概況を把握する調査を行ってきた。

その中で、東日本大震災以降、災害関連法制の限界を乗り越える取組みとして、幾つかの被災自治体で導入されている③「災害ケースマネジメント」（以下、DCM）において、多様な社会資源の活用や、災害初期だけでなく中長期的な対応を視野に入れた支援体制づくりが試みられていることが把握できたため、それらの DCM 先行事例の調査や、DCM 導入に必要な被災者の生活状況（支援需要）を把握する調査（アセスメント調査）を通じて、DCM による要援護者支援の可能性と課題について検討してきた。

2021 年度は、これまでの調査で得られた知見と残された研究課題を掘り下げるために 3 つの調査を実施した。これらの調査を通じて、多様な主体の連携に基づく「災害対応のマルチセクター化」と、住家被害と災害初期に限定されない「災害対応のフェーズフリー化」が、災害時要配慮者支援体制の構築においてどのような可能性と課題をもたらすのかを検討していく。

3 つの調査の目的と対象を以下に記す。

1. 熊本県人吉市における令和 2 年 7 月豪雨の避難行動・生活復興に関する調査

2020 年度に行った「令和 2 年 7 月豪雨における人吉市・八代市坂本町における被災者生

活実態調査」（災害ケースマネジメントのためのアセスメント調査）において、想定を大幅に超えた浸水と物理的被害が、①避難行動（支援）の見直しに加え、②生活インフラ（商店・病院等）の破壊を通じて、住家被害が無い地域でも移動等の新たな生活支援ニーズを生み出していることや、世帯単位の支援に加え、コミュニティ形成など面的なまちづくり支援のニーズを生み出していること等が示唆された。

こうした 2020 年度調査で得られた知見をより詳しく検討するために、今年度は、被害や避難、生活再建の状況や復興感といった被災者個人の災害経験を、位置情報を基に GIS を用いて地図上で可視化し、今後の支援活動や将来の防災・減災対策に資する災害記録にするための質問紙調査を実施した。

調査は、特に物理的被害が大きかった人吉市球磨川右岸の特定街区の被災世帯を対象に、当該地区で活動する被災者支援団体「アーキレスキュー人吉球磨」と連携して、団体が被災世帯を訪問する際に質問紙を配置してもらった。

2. 平成 30 年 7 月豪雨被災者の生活状況追跡調査

近年、避難所解消後の被災者支援拠点として「地域支え合いセンター」が開設されるようになり、ここに配属された「生活支援相談員」が、要支援世帯を巡回訪問する体制が組まれるようになってきた。これにより DCM を実施し易い環境が整ってきたと言える。しかし、センターが開設された段階で、支援を要する被災者が誰で何処にいるのか把握できていないことが多く、問題視されてきた。

仮に、被災市町村が、センター開設前に被災住民の生活実態を把握できていれば、「地域支え合いセンター」の支援対象世帯も確定でき、速やかな生活再建支援が可能になる。また、避難所が解消された時点で、被災世帯

の生活状況(支援需要)が把握できていれば、被災地区の全体状況と必要な支援の総量を予測することも可能になる。そこで、ダイバーシティ研究所では、被災市町村による DCM 実施体制づくり支援として、被災者の生活状況を把握するアセスメント調査を行ってきた。

2020 年度に実施した「令和 2 年 7 月豪雨における人吉市・八代市坂本町における被災者生活実態調査」も、DCM の実施を可能にし、より早い生活再建支援の開始につなげることを目的として実施した。

調査の実施に際して、感染症対策下で調査員の確保が難しく、調査対象者の把握も困難を極めた。実際、被災現場で行う生活実態調査は、かなり労力とコストがかかる調査であり、2020 年度調査からも多数の有用な知見が得られたが、現地調査の負担を減らすことが課題となった。加えて、分析結果(アセスメント結果を 4 象限分類)が効果的な生活再建支援につながっていたかを検証し、調査項目や評価基準を吟味する必要性も指摘された。しかし、分析結果の妥当性や、生活再建を促進する要素を明らかにするためには、調査結果に基づいて生活再建支援活動を行った実績データが必要になる。

そこで、ダイバーシティ研究所は、平成 30 年西日本豪雨(7 月豪雨)の後に広島県坂町で行った「被災者アセスメント調査」の結果に基づく被災世帯支援を行った「坂町地域助け合いセンター」に、支援記録の提供を依頼したところ了承が得られたので、「(平成 30 年)被災者アセスメント調査」の対象世帯の中から、坂町地域支え合いセンターが継続的に支援した世帯を抽出し、当該世帯に対する 3 年間の支援記録とアセスメント調査結果を突合したデータセットを構築することが可能になった。

本調査では、まず、このデータセットを構築し、その上で、このデータセットの分析を通じて、発災 1 か月後のアセスメント調査の結果が、その後の支援活動にどう生かされ、

どんな成果(生活再建)につながったのか、さらに、被災者アセスメント調査の妥当性・有効性の検証や、生活再建を促進・阻害する要因についての検討を行った。

3. 被災者支援への専門士業の関わりに関する調査

大規模災害後の被災地で、弁護士をはじめとする専門士業が、被災者支援窓口を開設して相談活動を行う光景をよく目にするようになった。実際、被災者支援の重点が、生活再建へと移行していく過程で、専門的知識が求められる場面は多く、自治体が士業団体と支援協定を結ぶケースも増えている。被災者にとっても、住まいや仕事など具体的な生活再建の道筋を見出す上で、専門士業による助言は不可欠な支援となっている。

専門士業の間でも、被災者支援を目的とする「専門士業連絡会」を結成する動きが各地で広がっており、2021 年 5 月には「全国災害復興支援士業連絡会」が設立され、業種・地域を越えた被災者支援のネットワークも構築されつつある。

このように、被災者支援を目的とする「専門士業連絡会」は、DCM を支える多様な主体の連携に基づく支援体制の一つになり得ると考えられるが、その体制は構築途上にあり、実態を把握する調査もまだ行われていない。

そこで、本調査では、各地の専門士業連絡会に参加する士業団体・職能団体を対象に、被災者支援活動の内容、支援のスキーム、人材育成・確保の手段、平常時の取り組み等について WEB 入力による質問紙調査を実施し、専門士業団体による被災者支援活動の実態を把握すると共に、行政機関や保健医療福祉活動との連携の可能性などについて検討した。

併せて、福祉系の専門職能団体が参画する「広島県災害復興支援士業連絡会」は、上記調査 2 との関連性もあり、設立経緯、平常時・災害時の活動等に関するヒアリング調査も行った。

以上、3つの調査のうち2つの調査は市町村域を対象とする調査となったが、「受援側」となる市町村の視点から、「支援側」となる都道府県域の対応体制の在り方について考察することも目指した。

B. 研究方法

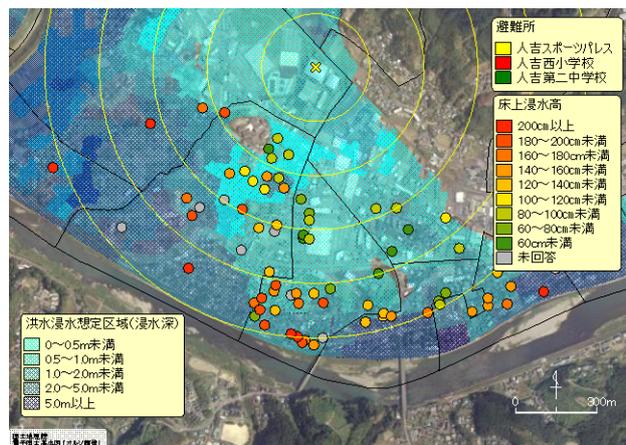
2021年度も、感染症対策により、現地調査を行い難い状況が続いたため、支援団体による巡回訪問と連携した調査や、資料解析に耐える正確な支援活動記録の情報資源の発掘や、新たなデータ分析方法の検討にも力を入れた。

3つの調査の概要とデータの収集・分析方法を以下に記す。

1. 熊本県人吉市における令和2年7月豪雨の避難行動・生活復興に関する調査

本調査は、特に物理的被害が大きかった人吉市球磨川右岸の特定街区を対象に、当該地区で戸別訪問活動を行う被災者支援団体「アーキレスキュー人吉球磨」と連携して行った。「アーキレスキュー人吉球磨」は、令和2年7月豪雨で被災した地域の支援を目的として、人吉市に本拠地を置き、住まいと生活再建支援を行う被災者支援のための連携組織である。

質問紙は、この被災者支援団体が当該地域内を戸別訪問する際に、感染症対策を徹底した上で、また調査趣旨を説明して回答協力を



【図表1】洪水浸水想定区域と床上浸水高・避難所からの同心円距離圏域（200m単位）

得た上で配布(1世帯辺り3部)してもらい、記入を終えた質問紙は、郵送にて返送してもらった。調査結果は、位置情報を基に、GISを用いて空間集計を行い、物理的な被害と被災場所、避難行動の関係を地図上に可視化した。

調査の手法上、対象地域及び回答者に制約はあるものの、支援活動で訪問した際、一部ヒアリングを実施することで質問紙回答データ以外の状況に関する補完を行い、分析結果の解釈は慎重を期して実施した。

調査の概要は、以下の通りである。

[調査概要]

- ・調査地域：熊本県人吉市球磨川右岸の被災市街地（資料参照）
- ・調査方法：質問紙調査法（被災者支援団体による訪問留置郵送回収・一部対面）
- ・調査時期：2021年3月～5月
- ・回収件数：130名（96世帯）
- ・調査主体：アーキレスキュー人吉球磨
- ・分析者：坪井壘太郎（研究協力者）

2. 平成30年7月豪雨被災者の生活状況追調査

本調査では、ダイバーシティ研究所が実施した「坂町 平成30年7月豪雨被災者アセスメント調査（以下、平成30年アセスメント調査）」の結果に、「坂町・地域支え合いセンター（以下、支え合いセンター）」所有の支援記録を突合させることで、支援対象世帯の生活状況を追跡できるデータセットを作成し、このデータセットを使って、上述した研究課題を明らかにしていくための分析を行った。

調査に当たっては、支え合いセンターと坂町に対して生活支援相談員（以下、相談員）による支援活動記録を閲覧する承諾と、関西大学社会安全学部研究倫理委員会による倫理審査による承認を得た上で実施した。

まず、「平成30年アセスメント調査」の調査完了1,551世帯のアセスメントシートと、

支え合いセンターの相談員による見守り評価結果（以下、支え合いセンター・アセスメントシート）がともに存在する世帯を抽出し、当該支援対象世帯の支え合いセンター・アセスメントシートから、分析に必要な項目（a. 家族構成の変更（死亡、別居等）、b. 生活拠点の変化、c. 見守りおよび再建支援の必要性に対するアセスメントの結果（複数回）、d. アセスメントシートの職員所見（コメント欄）など 48 項目）を抽出し、当該世帯の 3 年間の状況変化を記録した。

この作業により、「平成 30 年アセスメント調査」の結果（688 世帯、327 項目）と、2021 年 12 月までの見守り評価結果（アセスメントシート 1281 件の 48 項目）を追跡できるデータセットが作成でき、被災から 1 か月後の状況がその後の生活再建に及ぼす影響を分析することが可能になった。

そこで、支え合いセンター・アセスメントシートにおいて見守りの総合評価となる「最終判断」で判定区分 D（見守り必要なし・支援終結）と評価された世帯が、母集団に占める割合を「生活再建達成率」と定義し、「ア

セスメント実施日」を月単位で集計して被災後（2018 年 7 月）からの「生活再建達成率」の累計推移を明らかにした。その上で被災当初の家屋状況や心身の状況等の区分がその後の生活再建に与える影響を「生活再建達成率」累計推移により評価した。

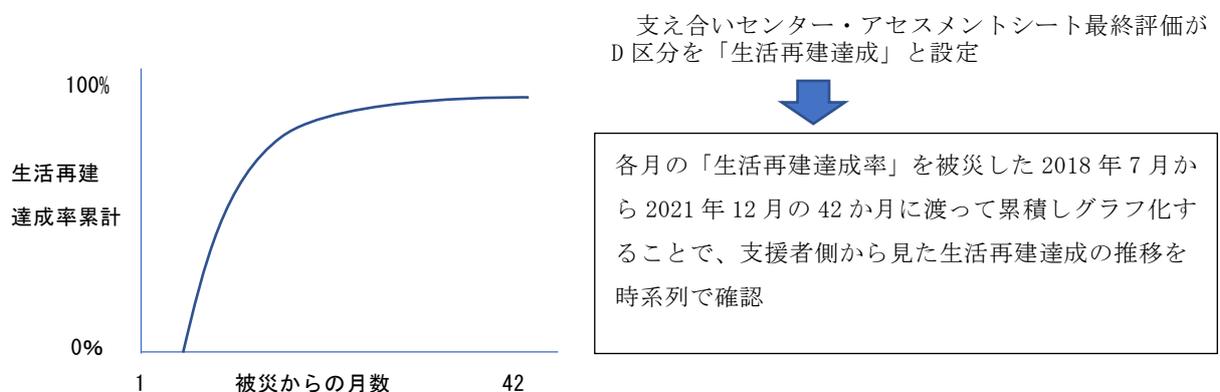
評価手法の概要を図表 2 に示す。

さらに、本調査を補完するために、並行して 2 つの調査を実施した。

一つは、生活状況追跡調査による量的分析の補完として、①被災者の生活再建に資する支援の在り方に関する質的分析を行う調査である。具体的には、支え合いセンターの相談員 5～6 名を対象に、支援事例（当初は課題が無いと思われていた世帯や、支援困難世帯など）について聴取調査を行い、得られたテキストデータを定性的に分析することを通じて、被災者の生活再建に資する支援方法を検討した。

もう一つの調査は、②都道府県域の対応体制が、市町村域における被災者支援体制の構築に与える影響を把握する調査である。具体的には、坂町地域支え合いセンター、坂町保

見守り区分		判断の目安
A	重点見守り	生活支援相談員の見守りと他機関のサービス利用・連携により、多機関多職種で関わる必要がある
B	通常見守り	生活支援相談員が定期的に関わり、変化があるかどうか気に掛ける必要がある
C	不定期見守り	生活支援相談員による定期的な関わりは不要であるが、引き続き見守りが必要である
D	必要なし・支援終結	生活支援相談員による関わりは特段必要ない



〔図表 2〕 評価手法の概要

どのような影響を与えていたのかについて聴取調査を行い、「受援側」の市町村の視点除健康課、広島県地域支え合いセンター（広島県社会福祉協議会内）それぞれの担当者を対象に、都道府県域の関係機関からの支援（物理的支援と知的支援）が、市町村域の支援体制の構築や支援対象世帯への具体的な対応に、から「支援側」の都道府県域の対応体制の在り方についても考察した。

補足調査を含む本調査の概要は以下の通りである。

[調査概要]

①生活状況追跡調査

- ・調査対象：坂町・地域支え合いセンター
- ・調査方法：資料解析
過去の調査結果と生活支援相談員による支援活動記録を突合したデータセットを作成、統計的な分析（生存分析など）を行った
- ・調査期間：2021年11月～2022年2月

②支援事例に対する生活支援相談員調査

- ・調査対象：坂町・地域支え合いセンター生活支援相談員5～6人
- ・調査方法：オンライン会議システム（Zoom）により、支援対象事例に関する聴取調査を行い、得られたテキストデータに対して質的分析を行った
- ・調査期間：2022年1月～2月（合計5日）

③広島県内の地域支え合いセンター関係機関への聴取調査

- ・調査対象：坂町・地域助け合いセンター、坂町・保険健康課、広島県社会福祉協議会・地域支え合いセンター
- ・調査方法：聴取調査（坂町・地域支え合いセンター（3/3）のみオンライン会議システムを利用。他は訪問聴取（3/24）調査）
- ・調査時期：2022年3月3日、3月24日

3. 被災者支援への専門士業の関わりに関する調査

本調査は、被災者支援を目的とする「専門士業連絡会」を通じて、連絡会に所属する士

業団体・職能団体にWEB入力による質問紙調査を依頼して実施した。

調査準備の過程で、神奈川県、静岡県、新潟県、徳島県、岡山県、愛媛県にも士業連絡会が存在することが判明し、広島県災害復興支援士業連絡会を通じて、各士業連絡会に参画する団体等に連絡をとり、WEB上に設定した質問紙への回答を依頼した。

また、福祉系の職能団体も参加している「広島県災害復興支援士業連絡会」には、その事務局を担っている広島弁護士会、法テラス広島に対して聴取調査も行った。

本調査の概要は以下の通りである。

[調査概要]

- ・調査時期：2021年11月30日～2022年3月4日
- ・調査方法：
 - ①WEB入力による質問紙調査
 - ②オンライン会議システムに（Zoom）による聴取調査
- ・調査対象：把握できた全国10カ所にある専門士業連絡会および連絡会に所属する専門士業団体・専門職能団体
《専門士業連絡会の例》
近畿災害対策まちづくり支援機構
災害復興まちづくり支援機構
広島県災害復興支援士業連絡会
宮城県災害復興支援士業連絡会
神奈川県大規模災害対策士業連絡協議会
静岡県東海地震対策士業連絡会
- ・回収件数：事前に把握できた10カ所の士業連絡会のうち、8連絡会・27団体から回収
- ・調査主体：やまもと行政書士事務所（兵庫県行政書士会所属）

C. 研究結果

1. 熊本県人吉市における令和2年7月豪雨の避難行動・生活復興に関する調査

本調査で明らかになった主な結果は以下のとおりである（資料1-1～1-4参照）。

(1) 浸水想定と被害状況

- ・ 浸水は、2020年7月4日の早朝6時台に発生し始めており、特に球磨川に近い場所に立地する家屋においては全壊、大規模半壊等の甚大な被害が発生した。
- ・ 浸水開始とほぼ同じ時間帯に自宅外避難が開始されたが、浸水域内の床上浸水高が1mを超す家屋内でも自宅内避難状態の世帯が一定数見られた。
- ・ 浸水想定範囲は概ねハザードマップと合致したが、浸水高については想定を上回る地域・事例も見られた。

(2) 避難行動

- ・ 本調査対象地域（浸水域内）の指定避難所（人吉スポーツパレス）までは、最長で約1km離れており、早朝の浸水（溢水）発生状況の中、甚大な浸水高にも拘らず自宅内での避難者が相当数存在した。
- ・ 自由回答や補足的に行った聴取調査から、避難時に支川からの溢水があったことで避難が困難であったことが述べられた。
- ・ 地形特性上、地区防災計画やマイタイムライン等の活用による「浸水域外への避難」を基本としながら、域内の堅牢な中高層建物等を活用した「緊急避難」を併用した避難方法も併せて検討する必要がある。

(3) 被害と主観的復興感・健康観

- ・ 30～40代において「仕事・経済状況」の復興は、早期の回復がみられたが、高齢世代では回復が遅く、特に「まち・地域の安定」「心理的安定」においてその傾向が顕著であった。
- ・ 主観的復興感：全般的に被害が大きいかほど復興感の回復が遅く、全壊世帯において、復興感が得られるまでに長期の時間を要していることが明らかになった。
- ・ 「復興を実感できた時期」において回答者の半数（50%以上）に達したのは、「仕事・経済状況」「日常生活再開」において「2021年11月」（発災から5ヶ月後）、「心理的

安定」で「2022年01月」（発災から7ヶ月後）と長期的影響が見られた。

- ・ 主観的健康観：60代以上において被災後の「健康悪化」割合が多い。被害規模が大きいかほど主観的健康感の悪化割合が高く、「心理的安定」に時間を要することから、中長期での医療・保健支援体制の検討が必要になることが示唆される。

2. 平成30年7月豪雨被災者の生活状況追調査

本調査の主な結果を以下に記す。

(1) 生活状況追跡可能なデータセット構築

ダイバーシティ研究所による「坂町 平成30年7月豪雨被災者アセスメント調査」（372項目）の聞き取り完了世帯のうち「見守り区分・再建支援区分アセスメントシート」（48項目）が存在する支援対象世帯688件（シート件数1281件）のデータセットが作成できた。今後、詳細な研究を実施するための基礎資料として活用できる。

(2) 生活状況追跡データセットの分析結果

調査結果（1）で作成したデータセットから、支援者の見守り評価で「見守り必要なし・支援終結」と評価された世帯が母集団に占める割合を「生活再建達成率」と定義し、被災当初の家屋状況や心身の状況等の区分がその後の生活再建に与える影響を「生活再建達成率」により評価した結果、以下の点が明らかになった（資料2-3〔図表3,4〕参照）。

- ・ 罹災証明区分で家屋の損傷が大きい世帯や被災当初の居住地が元住所でなく避難所や仮設住宅等に居住していた世帯は、住まいの課題が大きく、その後の生活再建に至る期間が長くなる傾向がある。
- ・ 災害ケースマネジメントによる4象限区分で「日常生活・住まいの再建支援世帯」と判定された世帯では生活再建までの期間が他のカテゴリに比べ長く、重点的な見守り支援が必要であることが示唆される。

- ・被災当初に心身の不調がある家族がいる世帯は、被災前から変わらなしと回答した世帯に比べその後の生活再建に至る期間が長く、心身の不調がその後の生活に影響を与えることがうかがえる。

(3) 補足調査の結果

①支援事例に対する生活支援相談員聴取調査

- ・「坂町・地域支え合いセンター」が「地域包括支援センター」を運営する「済生会」に委託されたことから、高齢者福祉関係との連携がとりやすく、相談員が動きやすかったこと、相談員が医療職であったことから、身体状況への理解や、必要な対応が的確に行っていたことが確認できた。
- ・他方、支援事例への対応においては、被災後の混乱の中で、医師同士の連携がうまくいかず、被災者の身体状況変化への対応が遅れ、一時的に寝たきりとなったが、生活支援相談員が、済生会のネットワークとうまく連携が図れたことで、本人の思いを尊重した支援体制が作られた。
- ・こうした地域内の保健・医療・福祉関係者による被災者支援体制は、災害が発生後に新たに作って機能しにくい。支援事例においても、災害後の生活再建支援の段階で、災害発生以前から存在していた支援ネットワークが有効なサポートを果たしていたことが確認された。

②広島県内の地域支え合いセンター関係機関への聴取調査

COVID-19 感染症拡大の影響を受け、予定していた広島県の担当部局等への聴取調査が実施できなかったため、暫定的な結果となるが、「坂町・地域支え合いセンター」および「広島県地域支え合いセンター」（広島県社会福祉協議会内）への調査から以下のことが把握できた。

- ・坂町・地域支え合いセンターの戸別訪問活動において不可欠な情報インフラとなる被災者支援台帳（データベースのファイル）

については、広島県および広島県地域支え合いセンターから提供されていた。

- ・坂町・地域支え合いセンターによれば、こうした支援対象世帯に関する情報システムの構築と運用は、広島県域からの支援によって支えられていたこと、とりわけデータベース構築や入力フォームの調整等の技術的な支援は必要不可欠であったことを述べており、広島県域からの支援の有効性が確認できた。
- ・時間的経過に伴い変化する支援対象世帯の状況や、仮設住宅から公営住宅への移転など生活環境が大きく変化する場面では、支援内容を変化させていくことが求められる。これらの課題に対して、広島県地域助け合いセンターは、市町村の相談員・担当部局職員を対象にした研修や連絡会（情報交換の場）を提供していた。
- ・坂町・地域支え合いセンターへの調査からも、これらの研修で得られた知見が支援活動に役立っていたことに加え、連絡会などを通じて、異なる体制で運営されている他市町村の状況を知られたこと、相談員だけでなく行政職員とも意見交換ができたことが、センターの運営に役立っていたことも確認できた。
- ・さらに、広島県域のセンター職員が、市町村のセンターを訪問し、具体的な助言活動を行っていたことも把握できた。広島県支え合いセンターから、市町センターの個別事情に合わせた支援が行われていたこと、またそれらが市町域のセンターにとって有効な支援であると認識されていたことが確認できた。

3. 被災者支援への専門士業の関わりに関する調査

本調査では、回答団体を「技術系」「法律系」「福祉系」に分類した上で集計したが、それぞれの母数に開きがあり、単純に比較できなかったため、以下では、調査結果に加え

て、今後の課題整理や調査分野の検討に向けた事実関係の整理を行う。

(1) 専門士業による被災者支援活動状況と団体間の連携

- ・「専門士業連絡会」等に参画する団体が行う被災者支援活動は、応急対策期以降から復興支援期にかけて行われる傾向がある。その理由として、発災から1カ月程度経過すると、被害の状況が明らかになり、罹災証明の発行や各種支援制度による給付、地域支え合いセンターの設置準備などが始まるため、被災者が、今後の生活や生活再建の先行きに不安を覚えやすく、弁護士や司法書士など法律系の団体による無料相談が求められると解される。
- ・DCMに基づく被災者支援では、被災者ひとり一人にあわせた個別の支援を組み合わせで行われるため、多岐にわたる分野の支援者との連携が必要になるが、福祉系の団体は、技術系や法律系の団体、自治体やボランティア団体等との連携を取っている様子が見える。しかし、技術系や法律系の団体は、福祉系の団体よりも他の分野との連携が少なかった。

(2) 被災者支援活動の実施体制

- ・被災者支援活動に向けた事前の計画策定や人材派遣の仕組み、研修制度は、技術系や法律系の団体よりも、福祉系の団体の方が整っている傾向が見られた。
- ・支援活動費用の内訳では、福祉系の団体は、技術系や法律系の団体よりも、公的資金の活用率が高かった。
- ・これらの結果から、福祉系の団体が行う被災者支援活動は、法律や制度に裏付けされていることに起因すると考えられる。一方で、技術系や法律系の団体の支援活動は、制度化（又は委託）されることが少なく、団体会計で負担する割合が高くなっていることがうかがえる。
- ・人材については、「支援活動を行う人材の不足」「マネジメントを行う人材の不足」

ともに、福祉系団体が他の団体よりも高い割合となった。支援計画や人材派遣の仕組み、研修制度が整っている反面、制度化された被災者支援策への人材派遣が難しい状況が伺える。

(3) 「広島モデル」の取り組み

「広島県災害復興支援士業連絡会」に対する聴取調査から、この連絡会には、設立時から技術系、法律系に加え、福祉系の職能団体が参画していることが把握された。

平成30年7月豪雨発災後の10月30日には、広島県、広島県社会福祉協議会、広島県災害復興支援士業連絡会の三者協定が結ばれ、広島士業連絡会の参画団体の支援活動の一部が制度化（「広島モデル」と呼ばれる）されることとなった（平成30年7月豪雨災害での支え合いセンターとの連携）。

この協定は、令和4年3月7日に広島県と広島県災害復興支援士業連絡会との間で新たに締結された「防災まちづくり・災害復興への専門家派遣協定」にもつながっており、専門士業が連携し、被災地での相談活動のみならず、当該地域における防災・減災への取り組みや、復興まちづくり支援など、幅広い分野において、復興に向けた取り組みをサポートできる平時から復興までの一貫した支援体制が構築されることとなった。

広島モデルは、士業連絡会等に参画する団体の被災者支援活動が、①災害ケースマネジメントに基づいた被災者支援に不可欠なものとして連携が行われた点、②防災まちづくり～被災者支援～復興まちづくり支援に関わっていく各士業団体が、自治体やその他の団体とパートナー関係になる点において、大きな変革をもたらしたと考えられる。

D. 考察と結論

1. 多様な主体の連携・協働に基づく要援護者支援に向けた組織間調整

(1) 都道府県域における連携・調整

災害福祉や避難所運営支援に関わる民間団体による連携・支援体制の構築は、2019年度調査以降も、大きく進められてきた。

社会福祉協議会を中心とする災害時の福祉支援体制のための協議体「災害福祉支援ネットワーク」も、大半の都道府県で構築されており、災害派遣福祉チーム（DWAT）の組織化も進められた。さらに、こうした災害時の福祉的支援を担う人材の育成や、関係団体のプラットフォームづくりについても、全国社会福祉協議会が、都道府県域への設置を推進している「災害福祉支援センター」構想の中で検討されている。

NPO・NGOを中核とする災害支援に関わる民間団体である全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOAD）も、「避難生活改善に関する専門委員会」などの専門委員会を設置し、災害時は福祉系の専門知識・技能をもつ人材を被災地に派遣して、関係団体のコーディネート、被災自治体から避難所調査を受託するなどの活動を展開している。

これらの応援派遣・支援体制の多くは、都道府県域を単位に連携・調整を行うことになるため、今後、各都道府県域の保健医療（福祉）調整本部体制を整備していく中で、これらの民間の支援体制との接点をどう設定していくのか、また、これらの支援体制間の水平的な連携をどう調整していくのかも、今後検討すべき課題になると考える。

（２）都道府県から市町村への支援と調整

市町村域のDCMに関する調査結果から、県内市町村状況を俯瞰できる都道府県が、異なる規模と課題を持つ市町村に対して、それぞれの課題に応じた支援を行ったり、市町村間の情報共有を促進していたことが把握された。これらの支援に対して相談員は高く評価しており、都道府県—市町村間の垂直的な支援が重要な役割を果たしていたことも確認できた。

今後は、2021年度調査で得られた相談員による支援活動実績記録や、感染症の影響で実施できなかった広島県域の地域支え合いセン

ターの運営に関わる機関の調査を実施して、こうした垂直的な支援の有効性を高める要素についての検討が必要である。

（３）生活再建支援体制に向けた情報連携

DCMに向けたアセスメント調査を実施していく中で、「地域支え合いセンター」が開設された段階で、支援対象世帯の情報が、センターに十分に提供されていないことが多く、開設後すぐに訪問活動を開始できないことが課題になっていることが把握された。

平常時の体制から災害時の応急的な対応体制に移行させていく際の手続きについてはある程度検討されていても、応急対応体制から復興に向けた生活再建支援を行う体制に移行させていく際の体制移行やその手続きについては、十分に検討されているとは言い難い側面もある。応急対応から生活再建支援への情報連携を可能にする体制についても検討が必要であるが、その体制は、平常時の地域福祉要援護者支援の体制を踏まえて、事前に検討しておく必要があると考えられる。

2. 災害ケースマネジメントの可能性と課題

（１）被災地でのアセスメント調査の課題

DCMを実施するためには被災世帯の生活実態を把握することが必要になる。しかし被災現場に、専門職の調査員を派遣して行う被災者への質問紙調査は、多大な労力とコストがかかる。

今後は、2021年度調査で得られたデータセットを活用し、評価の妥当性や生活再建の促進に寄与する要素等の分析を進め、評価項目を吟味し、質問項目を絞るなどして、非専門職の調査員、さらには被災当事者でも回答できるような質問紙を開発することが必要である。

また、支援活動に伴って作成される記録が、被災者調査を補完する資料として有用であることも明らかになった。支援活動にも還元できる情報整理の方策として支援活動の中で作

成する記録を標準化することも検討の余地があるように思われる。

(2) 効果的な DCM を行うために必要な要因の分析

——よりよい支援体制の構築に向けて

生活状況追跡調査を通じて構築したデータセットにより、アセスメントの妥当性や、生活再建を促進する・疎外する要素の抽出を分析する準備が整った。分析はまだ途上であり、これまでに示して来た結果もまだ暫定的なものであるが、今年度の調査で明らかにできたことを踏まえ、よりよい支援体制を構築していくために必要な研究課題を以下に整理しておく。

- ・生活再建に至る期間が長くなる要因を個々の事象から抽出し、事例として分類することで、生活支援に必要な要件や、再建を阻害する要因を分析し、明らかにすることを通じて、行政・支援機関・コミュニティ等が果たすべき生活再建支援のあり方について検討する。
- ・被災当初の心身の不調がその後の生活再建に影響を及ぼすことが明らかになったため、個々の事象を分析し、心身の健康を増進し生活再建につなげる方策について検討する。また、被災当初のアセスメント調査へのフィードバックとして、心身の状態をより明確にでき、適切な支援につながる設問設計のためのガイドラインを作成しておくことも必要である。
- ・災害ケースマネジメント (DCM) の 4 分類で生活再建に至る期間に違いがあることが明らかになった。各分類の個々の事象を抽出し、各分野で必要とされる支援内容のあり方や事例を明らかにする必要がある。

3. 生活再建期の「災害ケースマネジメント (DCM)」を視野に入れた連携・支援体制の構築に向けて

本稿の冒頭でも述べたが、生活再建期における被災者支援の拠点として「地域支え合いセンター」が開設されるようになり、DCM の

考え方に基づく支援体制が構築されるようになってきた。しかし、避難所等における応急的な被災者支援の体制から、生活再建期に移行する際の支援体制の連続性が確保されていないという課題が残されている。この点について「専門士業連絡会」調査から考察できることを述べておきたい。

災害ケースマネジメント (DCM) に基づく被災者支援は、主に地域支え合いセンターが中心となり実施するものと解されているが、実際には、地域支え合いセンターの開設前から、士業連絡会等の団体によって着手されていると考えることができる。

DCM に基づく被災者支援では、被災者ひとり一人に合わせて個別の支援を組み合わせで行われるため、多岐にわたる分野の支援者との連携が必要になる。今回の調査結果では、福祉系の団体は、技術系・法律系の団体、自治体やボランティア団体等との連携を取っている様子がうかがえたが、技術系・法律系の団体は、他の分野との連携が少なかった。

これらの状況から、地域支え合いセンターの開設よりも前に行われている、技術系団体の調査や法律系団体の無料相談等で判明している被災者が抱える課題（調査や相談により整理された課題）が、DCM の観点から見たときに、その先の支援につながりにくくなっている可能性が指摘できる。被災者の立場から考えると、地域支え合いセンターの活動が本格化するまで、生活再建に向けた支援のマッチングを待たなければならない状況に置かれる可能性がある、ということでもある。

本稿で紹介した「広島モデル」は、都道府県行政、都道府県社会福祉協議会、専門士業団体が連携し、平常時の防災・減災から復興まちづくりまで一貫した支援体制を構築する試みであり、上述のような問題にも対応できる可能性を持っている。特に、感染症拡大下では、応急対応期に外部支援の受け入れを巡って混乱・対立が生じることもあるが、こうし

た支援体制があれば、平常時から受援の基準についても検討することができる。

今後は、生活再建期の DCM との接合も視野にいたした連携・支援体制の在り方について検討していくことが求められる。

E. 研究発表

1. 論文発表

- ・山本千恵（2021）「避難の多様性に伴う課題と職能集団による支援の可能性」（一財）日本防火・危機管理促進協会『危機管理レビュー』Vol.13、pp.13-21.
- ・菅磨志保（2022）「コロナ禍における市民活動の展開」関西大学社会安全学部編『検証 COVID-19 災害』ミネルヴァ書房（第9章3節）pp.168-177.

2. 学会発表

- ・菅磨志保「コロナ禍における市民活動の展開」2021年度関東都市学会（2021年度）秋季大会（Zoom）、2021年12月5日.

- ・静間健人・中村満寿央・田村太郎・菅磨志保・大塚理加・尾島俊之「被災世帯の生活再建支援需要評価に基づく『災害ケースマネジメント』の可能性と課題：2018年西日本豪雨・広島県坂町における3年間の生活再建過程の分析から」第8回震災問題研究交流会（社会学系4学会連合、遠隔大会）、2022年3月19日.

F. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得

特になし

2. 実用新案登録

特になし

3. その他

特になし

厚生労働行政推進調査事業「災害発生時の分野横断的かつ長期的なマネジメント体制構築に資する研究」
産学民官の連携に関する調査の概要（2019-2021） 分担代表：関西大学 菅磨志保

【概要】 本分担研究班では、保健医療調整本部と接点を持たず、独自の判断で要援護者支援を行う民間非営利組織(NPO等)や専門職によって新たに構築された支援体制の概況を把握すると共に、多様な資源を活用した生活再建段階の被災者支援体制として「災害ケースマネジメント(DCM)」に注目し、その先行事例調査や、DCMに必要な被災者の支援需要を評価するアセスメント調査を行った。更にアセスメント結果と、結果に基づく支援活動記録を突合したデータセットを構築し、過去のアセスメントが概ね妥当だったことを確認した。今後は、このデータを活用して、生活再建を促進・阻害する要因の分析を進めること、現地調査を補完する支援活動記録の活用方法を検討する必要がある。また支援主体間の水平的な連携・調整、都道府県一市町村間の垂直的支援、避難生活から生活再建期への情報連携を支援する方策等について検討が必要である。

【2019年度】概観の把握

- (1) セクター間(官民)連携体制の把握：
 - ・一般の被災者支援の枠組の中で行われてきた多様な主体による連携体制づくりの経緯と現状の把握
 - ・JVOAD/内閣府/全社協への聴取、(大阪府北部地震の事例分析)
- (2) 福祉専門職による連携体制の把握：
 - ・JVOADを通じた関係団体への聴取、質問紙調査の実施
- (3) 「災害ケースマネジメント」事例検討：
 - ・福祉と防災の連携に基づく被災者支援体制の連続性を維持する試み
 - ・鳥取県（全国で初めてDCM条例化）訪問聴取

【2020年度】質問紙調査・活動記録の分析

- (1) 多様な主体の連携に基づく支援活動
 - ・大阪府北部地震における支援活動分析
 - ↳ オフ・データ+被害データ+活動実績データ
 - GISにより脆弱性・対応力などを可視化
- (2) 「災害ケースマネジメント」事例分析
 - ・鳥取県中部地震の5年検証に向けた準備
 - ↳ 制度利用者のライブヒストリー調査
 - ↳ 鳥取県下19市町村調査の準備
- (3) 「災害ケースマネジメント」につなぐアセスメント調査（被災者生活実態調査）
 - ・熊本県人吉市・八代市坂本町
 - ↳ 感染症防止の特別な配慮が求められる中、避難のあり方も大きく変化。分散避難・在宅避難の実態を把握し、生活再建支援に必要な基礎的データを収集・分析

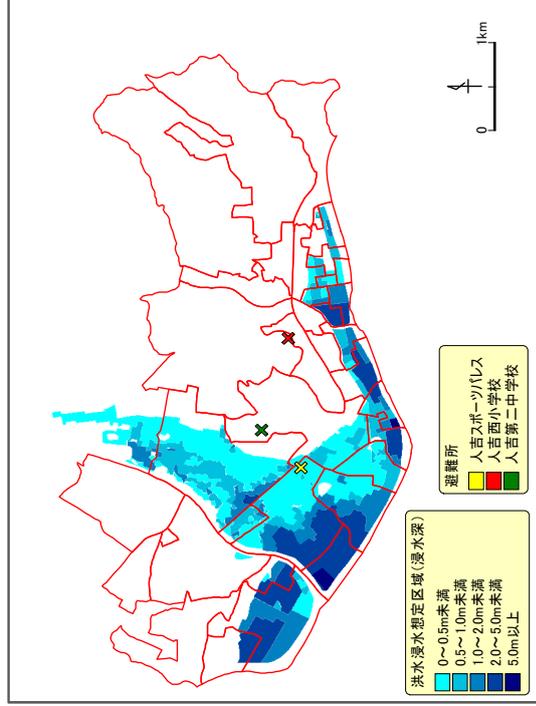
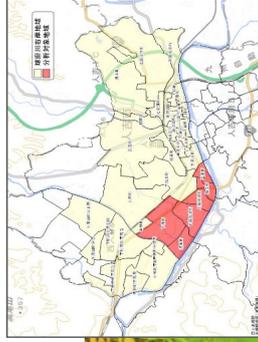
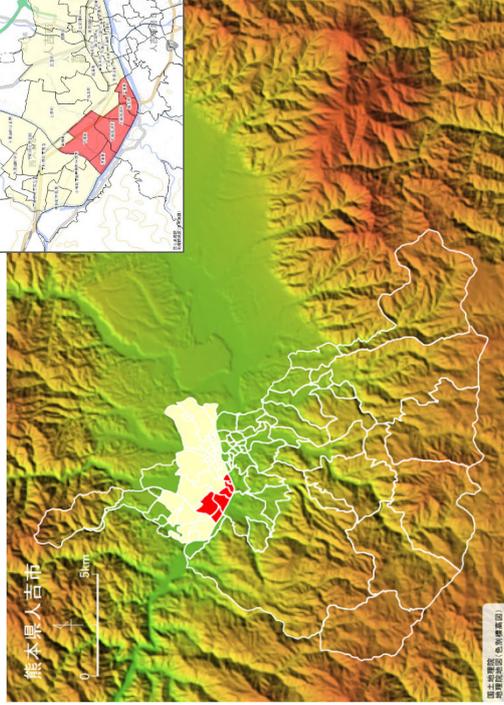
【2021年度】質問紙調査・活動記録の分析

- (1) R2年7月豪雨DCMアセスメント補足調査（地図でみる災害ケースマネジメント）
 - ・2020年調査対象地域(人吉市)内の地区で支援活動と連携して行った質問紙調査
 - ↳ GISによる可視化：被害と避難行動、生復興感の関係を分析
- (2) H30年西日本豪雨生活状況追跡調査
 - ・西日本豪雨・広島県坂町アセスメント調査の結果に基づく坂町支え合いセンター支援活動記録
 - ↳ 2018調査+支援記録を突合・量的分析
 - ↳ 聴取調査の質的分析/県域-町域の聴取
- (3) 多様な主体の連携に基づく支援活動：災害支援に関わる専門士業連絡会調査
 - ・全国10の専門士業連絡会へのweb調査
 - ・「広島モデル」の事例調査(Zoom調査)

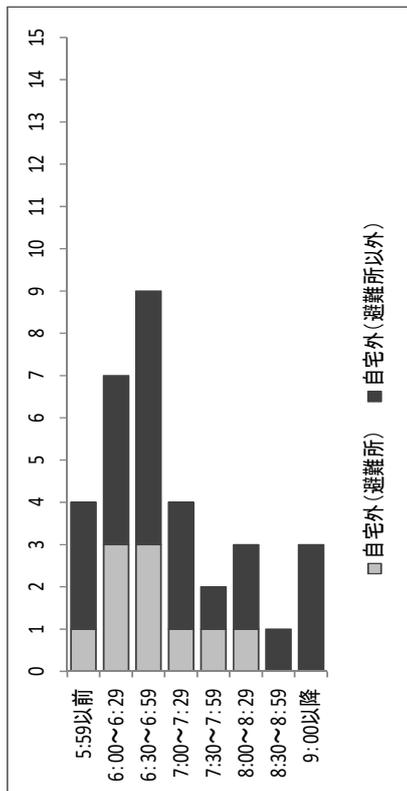
令和2年7月豪雨の避難行動・生活復興 に関する調査 (2020年度 人吉市追加調査)

坪井 塑太郎

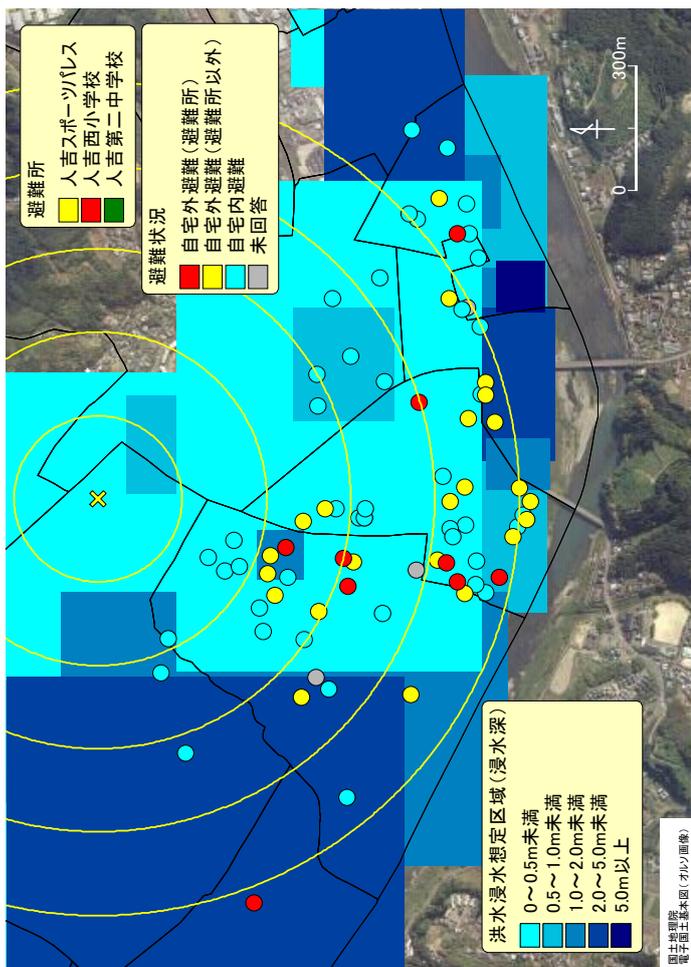
熊本県人吉市球磨川右岸(調査対象地域)の
地理的特徴と被害の概況



避難場所と避難開始時間・浸水想定区域(浸水深)と避難所からの距離



- 域内の指定避難所（人吉スポーツパレス）までは、最大で約1km離れており、**早朝の浸水（溢水）発生状況**の中で、甚大な浸水高にもかかわらず**自宅内での避難者が相対数存在した。**
- 地形特性上、**地区防災計画やマイタイムライン等の活用**による「**浸水域外への避難**」を基本としながら、**域内の堅牢な中高層建物等を活用した「緊急避難」**を併用した避難方法も併せて検討



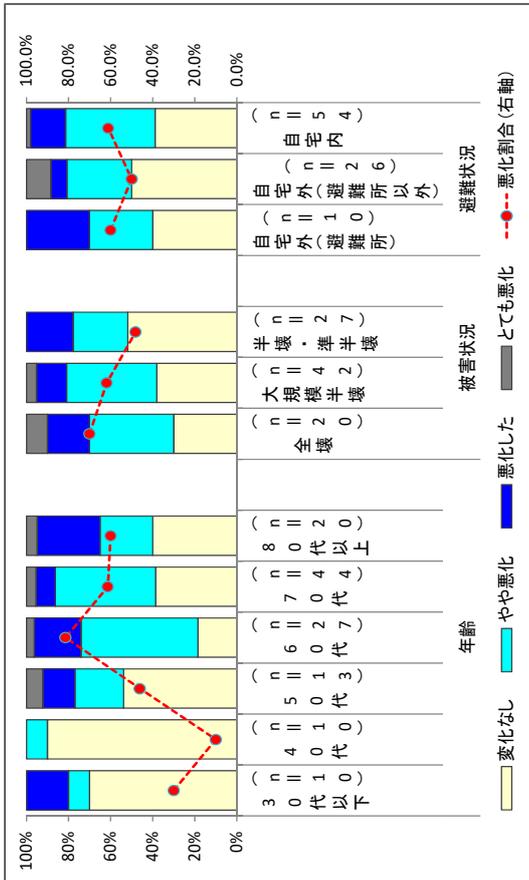
洪水浸水想定区域と避難状況・避難所からの同心円距離圏域（200m単位）

被害状況×現在居住場所・今後居住予定（世帯数）

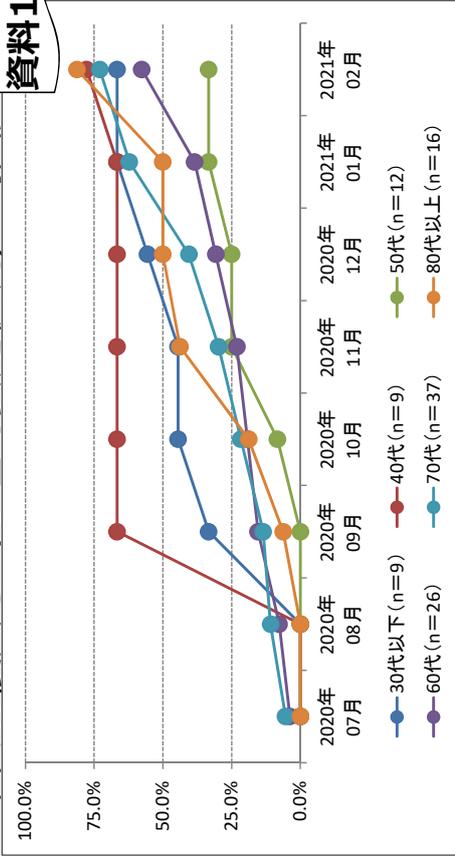
	現在居住場所（世帯数）						今後居住予定（世帯数）							
	自宅		仮設住宅		自宅外		現住地再建		市内別場所再建		市外転居再建			
	世帯数	割合	世帯数	割合	世帯数	割合	世帯数	割合	世帯数	割合	世帯数	割合		
被害状況 (世帯数)	全壊	13	16.0%	7	70.0%	1	25.0%	21	23.9%	0	0.0%	0	0.0%	21
	大規模半壊	39	48.1%	2	20.0%	1	25.0%	41	46.6%	1	33.3%	0	0.0%	42
	半壊	23	28.4%	1	10.0%	2	50.0%	21	23.9%	2	66.7%	1	100.0%	24
	準半壊	2	2.5%	0	0.0%	0	0.0%	2	2.3%	0	0.0%	0	0.0%	2
	一部損壊	2	2.5%	0	0.0%	0	0.0%	2	2.3%	0	0.0%	0	0.0%	2
	無被害	2	2.5%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.1%	0	0.0%	0	0.0%	1
合計	81	100.0%	10	100.0%	4	100.0%	88	100.0%	3	100.0%	1	100.0%	92	

	今後居住予定（世帯数）						
	現住地再建		市内別場所再建		市外転居再建		
	世帯数	割合	世帯数	割合	世帯数	割合	
現在 居住場所 (世帯数)	自宅	78	100.0%	0	1.3%	0	0.0%
	仮設住宅	8	80.0%	2	8.0%	0	0.0%
	自宅外	2	50.0%	1	12.5%	1	25.0%
合計	88	95.7%	3	1.0%	1	1.1%	
合計	88	95.7%	3	1.0%	1	1.1%	

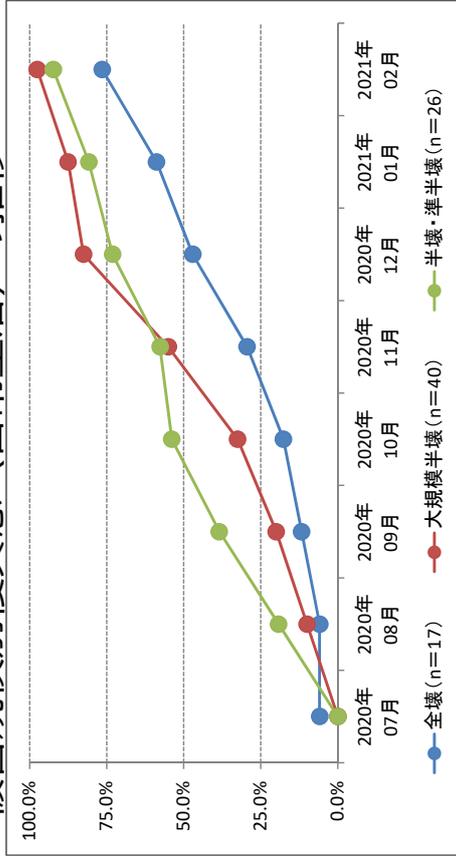
被災後の主観的健康観



年代別復興感 (心理的安定状況) の推移



被害規模別復興感 (日常生活) の推移



復興した時期 (分野別)

	仕事経済状況 (n=105)	日常生活再開 (n=113)	まち地域安定 (n=98)	心理安定状況 (n=109)
2020年07月	4.8%	4.4%	0.0%	2.8%
2020年08月	19.0%	14.2%	1.0%	5.5%
2020年09月	29.5%	25.7%	4.1%	17.4%
2020年10月	46.7%	38.1%	14.3%	24.8%
2020年11月	52.4%	54.0%	19.4%	33.9%
2020年12月	68.6%	71.7%	23.5%	42.2%
2021年01月	73.3%	79.6%	30.6%	55.0%
2021年02月	81.0%	90.3%	41.8%	69.7%

[参考資料] 坂町・地域支え合いセンターの被災支え合いセンターの被災者台帳と支援記録様式

調査2
資料2-2

(1) 坂町・被災者台帳(Excel版) : 広島県社協から支給されたSalesforce(Database)から一部を抽出してExcelで管理 (約1,100件)

→ 入力フォーム [様式1] 世帯の基本情報シート

[様式3] 個別支援状況確認シート

[様式5] 支援状況・支援計画シート

(2) 坂町・被災者台帳(紙綴じ版) : 各種支援記録の中から、特に支援の際に必要なシートを世帯単位で綴じ、地域別にファイル (約1,500件)

→ 世帯記録 a. 世帯の基本情報 [様式1]、

c. 坂町・地域包括支援Cの様式の支援記録

b. ダイバーシティ2018年アセスメント調査結果 d. 支援区分アセスメント結果様式 [様式4] ※ 不定期に実施。複数回収録

様式1 世帯の基本情報シート

世帯番号	世帯名	所在地	世帯員数	世帯員名	電話番号	連絡先	備考
1	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇	〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇	
2	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇	〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇	
3	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇	〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇	
4	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇	〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇	
5	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇	〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇	
6	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇	〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇	
7	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇	〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇	
8	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇	〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇	
9	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇	〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇	
10	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇	〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇	

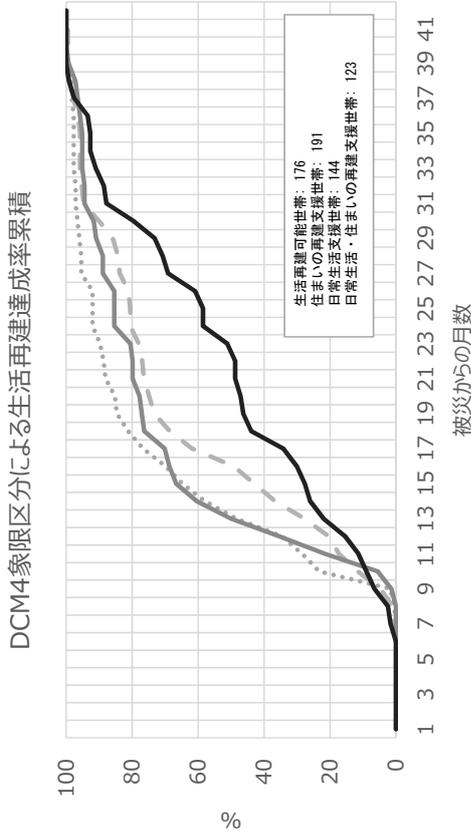
様式4 見守り区分・再建支援区分アセスメントシート (48目)

世帯番号	世帯名	所在地	アセスメント実施日	アセスメント実施者	調査の状況	見守り区分	再建支援区分	判定
1	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇/〇〇/〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇	〇	〇
2	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇/〇〇/〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇	〇	〇
3	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇/〇〇/〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇	〇	〇
4	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇/〇〇/〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇	〇	〇
5	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇/〇〇/〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇	〇	〇
6	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇/〇〇/〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇	〇	〇
7	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇/〇〇/〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇	〇	〇
8	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇/〇〇/〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇	〇	〇
9	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇/〇〇/〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇	〇	〇
10	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇/〇〇/〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇	〇	〇

- 評価1 重点見守り支援エッジ
- 評価2 自殺防止などの見守り支援エッジ
- 評価3 孤立防止などの見守り支援エッジ
- 評価4 ぐらしき支援エッジ
- 評価5 住宅再建の進み具合エッジ
- 最終評価 支え合いセンター職員による総合評価

- 見守り区分 (評価1~4, 最終評価) A : 重点, B : 通常, C : 不定期, D : 必要なし
- 再建支援区分 (評価5) 1 : 生活再建可能, 2 : 日常生活支援, 3 : 住まいの再建支援, 4 : 日常生活・住まいの再建支援

【図表3】アセスメント結果（DCM4象限）区分
「日常生活・住まいの再建支援世帯」の生活再建達成の遅れが著しい。

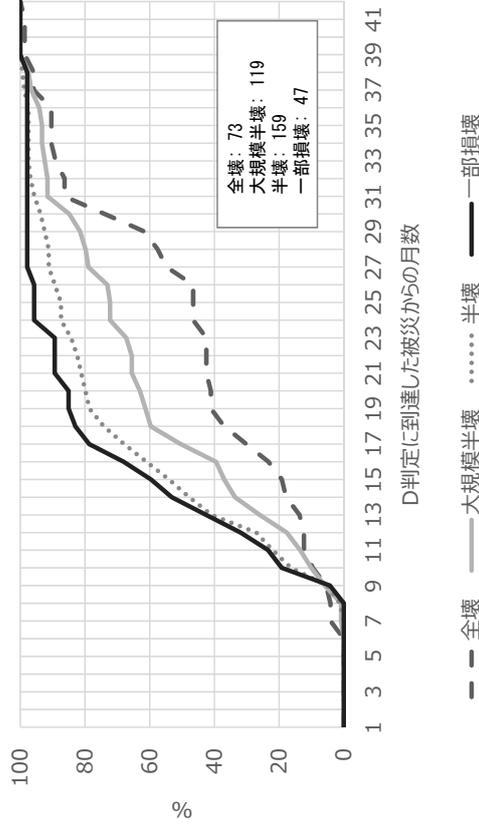


区分	中央値 50%の月数	被災から 12か月後	被災から 24か月後	被災から 36か月後
生活再建可能世帯	14か月	34%	92%	97%
住まいの再建支援世帯	17か月	20%	80%	96%
日常生活支援世帯	13か月	35%	85%	95%
日常生活・住まいの再 建支援世帯	23か月	15%	58%	93%

災害ケースマネジメント（DCM）4象限区分による生活再建達成率累積比較

【図表4】罹災証明発行区分
家屋の損壊程度が大きい順に生活再建達成の遅れが生じてい
ることが明らかである。

「罹災証明取得内容」項目による生活再建達成率累積



区分	中央値 50% の月数	被災から 12か月後	被災から 24か月後	被災から 36か月後
全壊	27か月	12%	47%	90%
大規模半壊	17か月	18%	72%	94%
半壊	15か月	27%	87%	97%
一部損壊	14か月	32%	96%	98%

被災当時の罹災証明区分による生活再建達成率累積比較

[参考資料] 災害ケースマネジメントにおける「個」と「面」の概念

調査2
資料2-4

災害ケースマネジメント

- 社会保障制度や福祉サービス等と連動
- 個々のニーズに対応した個別の支援計画
- 「住まいの再建実現性」「日常生活自立性」の観点から支援
- 東日本大震災以降に取り入れられた生活再建期の支援方策

仙台市

- 巡回訪問、情報提供
- 住まいの相談
- 相談事業、健康支援
- コミュニティ再生、サロン活動
- 就労支援

地域支え合いセンターによる全世帯巡回訪問と被災者一人一人に合った支援を組み合わせ、生活再建支援を実施した評価結果。訪問と支援提供の機関は同一。

個々の支援の組み合わせとプロセス

熊本市

広島県坂町

人吉市

八代市坂本

地域支え合いセンターの開設前（生活再建へのフェーズの移行期）に、調査員による聞き取り調査の結果。

100%訪問を目指す、一定期間の調査ではお会いできない世帯もある。訪問と援提供の機関は別々。

早い時点で、地域全体の傾向を見ることができ、地域支え合いセンターの活動の基礎情報になる。

地域全体の必要な支援の総量や地域の状態

[参考資料] 災害ケースマネジメントの世帯分類と基本的な支援方針

調査2
資料2-5

